

総行住第 66 号
令和 5 年 7 月 12 日

各 都 道 府 県 知 事 殿
各 指 定 都 市 市 長 殿
(住民基本台帳担当部長扱い)

総務省自治行政局長
(公印省略)

世帯情報に関するマイナンバー情報連携に係る実態調査について (依頼)

平素より、住民基本台帳事務運営に当たり御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、マイナンバーの紐付けに誤りのある事案が複数発生していることを踏まえ、政府全体で総点検と再発防止を強力的に推進することを目的として、6月21日にマイナンバー情報総点検本部が設置され、マイナポータルで閲覧可能な情報を有する全ての制度等について、マイナンバー情報連携に係る実態を把握するとともに紐付けが正確に行われているか確認を行うこととなりました。

ついては、世帯情報に関するマイナンバー情報連携について、各市区町村における事務処理の実情を把握させていただきたいので、下記のとおり御回答をお願いいたします。

また、都道府県におかれましては、この旨を貴都道府県内市区町村（指定都市を除く。以下同じ。）に周知していただくとともに、貴都道府県内市区町村の回答をとりまとめ、御回答をお願いいたします。

本件については、貴都道府県の番号制度主管課と情報共有の上、御対応をお願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

記

1. 回答方法について

別添1「マイナンバー情報連携関係実態調査項目表（世帯情報）」を参照のうえ、別添2の調査様式への御回答をお願いいたします。

2. 提出期限及び提出先について

提出期限：令和5年7月25日（火）17時

提出先メールアドレス [REDACTED]（総務省自治行政局住民制度課）

3. 提出方法について

以下の記載例に倣ってメール件名及びファイル名を付けて御提出ください。

（1）メール件名の付け方について

メール件名：【都道府県・指定都市名】世帯情報に関する実態調査回答

（2）ファイル名の付け方について

ファイル名：【都道府県・指定都市名】世帯情報に関する実態調査回答

（3）回答のとりまとめに関して

各都道府県におかれましては、別添3の調査様式に貴都道府県内市区町村の回答を集約していただき、上記の提出先まで御提出をお願いいたします。

【担当】

総務省自治行政局住民制度課

電話：03-5253-5517（直通）

メール [REDACTED]

令和 5 年 7 月 12 日

マイナンバー情報連携関係実態調査項目表（世帯情報）

Q1 当該団体の住民（住民基本台帳に記載されている者）に関する世帯情報及びマイナンバー^{*}について、住基システム又は宛名管理システムから自動連携により情報連携を行うサーバー（中間サーバー）に登録する機能を導入しているか。

※マイナンバーと紐付いている宛名番号を含む。

- ① 該当の機能を導入している。
- ② 上記機能を導入していない。（Q2 へ）

※システム上該当の機能を導入しているが、実際には該当の機能を活用していない場合は、②と回答すること。

Q2 【Q1 で②と回答した団体】住基システムに記載された世帯情報について、具体的にどのように情報連携を行うサーバー（中間サーバー）に登録をしているか。（自由記述）